COLUMN 県内大学発 経世済民 642

「保育の質」の向上とは

川口短期大学 関根 久美
こども学科 准教授

5月5日は「こどもの日」。国民の祝日に関する法律では「こどもの人格を重んじてこどもの幸福を図る」とされていて、男児の成長を祝う「端午の節句」と同日である。数年前までは多くの家庭の庭先やベランダにこいのぼりが泳ぎ、初夏の青空と木々の新緑、そしてカラフルなこいのぼりのコントラストが目にも心にも鮮やかに映ったものである。しかし、ここ数年、各家庭の行事に対する考え方の変化か、「少子化」が原因かこの光景が減少しているように感じられる。

さて、「少子化」といえば四月に岸田総理は「異次元の少子化対策」の試案を公表した。「児童手当などの経済的支援の強化」「学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援の強化」「働き方改革の推進」の三つの柱で合計特殊出生率が1・3を下回る少子高齢化社会に歯止めをかけようとするための対策である。この対策の中で筆者が着目したのは「誰でも保育園に通園できる」という制度の検討である。保育士不足が解消されていない現状であるにもかかわらず、今以上に保育園入園のハードルを下げることは「保育の質」の低下につながるのではと懸念する。

昨年、通園バスでの園児置き去り事故、保育士による子どもへの暴言事件と、保育に携わる者による心が痛む事件が立て続けに世間をにぎわせた。個々の人間の責任感の欠如による事件ではあるが、保育現場における職場としての環境の悪化も全く関係がないとは言い難い。

保育者の仕事は子どもの命を守る保育、園の環境整備、保護者対応、行事の準備など多岐にわたる。しかしながら、その処遇は平均賃金を大きく下回っている。子育て家庭へのサービスも「少子化対策」として必要であるかもしれないが、まずは「保育の質」の向上に目を向け、保育者の職場としての環境の改善も対策の一つに加えていただきたい。安心して子どもを預けることができる保育園、幼稚園、こども園があってこその「働き方改革」ではないだろうか。

この春、筆者の勤務する短期大学では多くの卒業生が幼稚園教諭として、保育士として、保育教諭として保育の現場に羽ばたいていった。近況を知らせるメールには「泣いて登園を渋る年少児に毎日声をかけ続けることで、○○先生と笑顔で子どもから名前を呼んでもらえるようになった」「保護者対応は難しいとちゅうちょしていたが家庭との協力により著しい子どもの成長を見ることができ、保育士も子育ての一端を担っていると実感した」など保育者としてのやりがいや保育を仕事とすることの自信と覚悟が感じられた。「保育の質」はこれが維持できれば決して下がることはないとも確信できた。「異次元の少子化対策」「こども家庭庁」の開庁と変革する保育の現場の中で頑張る保育者たちに最善の職場環境をと改めて願う。五月の風の中鮮やかに泳ぐこいのぼりのように新人保育者よ頑張れ。

せきね・くみ　1960年生まれ。玉川大学大学院教育学研究科修了。教育学修士。幼稚園教諭、保育士としての現場経験を積み、東洋英和女学院大学、埼玉純真短期大学等を経て2016年から現職。埼玉県・東京都等の「保育士等キャリアアップ研修」講師。専門は乳児保育、児童文化財研究。